

令和8年8月11日(火)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話03(3647)9111(代) FAX03(3647)0430
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



No. 352



「自転車を降りて、必ず寄る場所。」 若洲海浜公園
【魅力百様、江東区。Instagramフォトコンテスト 入賞作品】

令和8年第2回定例会 6月10日～7月1日

令和8年度一般会計補正予算（第1号）を可決

「エネルギー価格高騰対策補助金の拡充」

「低所得世帯・被保護世帯等に対するエアコン購入費の助成」 など

第2回定例会の主な内容

令和8年第2回区議会定例会は、6月10日に開会し、会期22日間で、7月1日に閉会しました。

今回の定例会では、13名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和8年度江東区一般会計補正予算(第1号)」など38件の議案について審議し、全案件を可決しました。

初日の本会議(6月10日)

▼区政一般質問(5名)

おおよね匠(自参無) 小嶋 和芳(公明)
吉田 要(新時代) 正保 みきお(共産)
松澤 あいり(共生)

▼区長提出議案36件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算を審査するため、特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情12件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議(6月11日)

▼区政一般質問(8名)

米沢 和裕(清風会) 山下 金吾(公明)
井川 りょうたろう(自参無) 中島 雄太郎(新時代)
関根 友子(公明) 堀川 まさひろ(自参無)
中嶋 雅樹(自参無) 高野 はやと(無所属)

継続本会議(6月15日)

▼区長提出議案1件を所管委員会の報告どおり可決しました。

最終本会議(7月1日)

▼区長提出議案35件を所管委員会の報告どおり可決しました。
▼陳情10件を取下げ承認しました。
▼議員提出の意見書案2件を可決しました。
▼新たな陳情1件の審査を所管委員会に付託しました。

令和8年度予算審査特別委員会を開催しました。

【詳細は6面】

一般質問(要旨)

※二次コードを読み込むと、各議員の録画映像を御覧になれます。

690億円をかけて整備する

新庁舎は、地下鉄8号線の東陽町駅と直結すべき



自参無
おおやね匠



江東区の財政と区政運営

区民の最大の関心は新駅名称と出入口の位置だが、豊洲、東陽町間の新駅名称は塩浜・枝川駅にすべきであり、区は主体的・積極的に関与すべき。新駅は地域の歴史や文化を生かし、愛着を持てるデザインとすべき。新駅はまちの顔であり、整備主体の東京メトロと調整する。

地下鉄の穴を掘るシールド工事に伴う地盤沈下対策は、壁面を固める工法だが、認識は。東京メトロは事故事例を考慮するとしており、対策を求める。駅周辺のまちづくりは行政がリードしなければ効果は全く出ないが、区としての認識は。

公共施設等を活用して進める。四ツ目通りの東陽七丁目から毛利一丁目の区間は都の優先整備路線に選定された。8号線と四ツ目通りの整備は都と一体的に加速させるべき。

都との連携を一層強化して整備を進める。(答弁 区長)

新庁舎建設

(答弁 区長)



新庁舎建設は新しいまちを生み出すチャンス【区役所本庁舎】

区庁舎を中心とする東陽町の区役所エリアの将来像は。

地権者協議会で土地利用転換などを含めて協議を進めていく。

新庁舎建設で最も重要なことは8号線東陽町駅との直結である。直結しなければ690億円もの大金、区民の大切な税金を使って新庁舎を建設する意義は全くない。8号線と新庁舎建設は本区発展の両輪であり、両者を直結する意義は極めて大きい。接続に区が踏み込めない理由は。

アクセシビリティの高いルートは有効だが、多面的な課題がある。

区役所エリアまちづくり構想に区域外の区民意見をどのように取り入れていくのか。

東陽町駅周辺地域をはじめ多くの意見を聞きながら検討する。

新庁舎の建物が想像できる分、かりやすい情報を提供すべき。

フロア面積等を整理し、今後、広く区民に提示していく。

昨今の建設費高騰がもたらす影響について、見解は。

十分に注意を払う必要があり、建設費の市況等を注視する。

毎年予算化している35億円の新庁舎建設基金への考えは。

基本計画策定等を機に基金を含めた資金計画の精査を行う。

工事中の区民サービス維持や必要とする機能の対応は。

仮設庁舎も考えられるが、既存施設の活用等も視野に入れ検討する。(答弁 政策経営部長)

国際情勢の影響を抑えて

公共サービスを

安定的に継続すべき



公明
小嶋



社会情勢の変化に対応した施策の推進について

国際情勢の緊迫化により事業者者に影響が出ているが、契約後の価格高騰への対応等は。機動的な予算措置や事業者が安心できる応札環境の整備の取組は。

ホームページ等で各スライド条項に係る手続方法を案内している。補正予算等で迅速に対応しており、翌年度発注予定の工事の事前公表等を行っている。

高齢者のデジタルデバイス解消に向けたスマートフォン教室及び購入助成制度の活用方針は。

購入から教室参加、活用までを切れ目なく支援する。

都制度を活用してエアコン購入費等助成の対象を低所得世帯全体に拡充すべき。申込期間は施工期間を確保して設定すべき。

非課税世帯等に拡充する。設置期限は12月末までとする。

都の補助制度を速やかに施策に反映させる体制整備の方針は。

情報共有や実施体制の整備等を更に進める。(答弁 区長)

江東区の防災対策について

災害時協定連絡協議会では、初動対応を行動計画に具体化すべき。また、協定業務の役割分担及び被災時の代替手段等は。分科会で対応フローの策定等

を行う。業務分野ごとに検討する。他の協定先と調整等を図る。

受援応援計画策定の狙いは。外部支援を現場レベルで機能させるための方針は。

他自治体からの受入れ等を円滑に実施するためである。協定締結先との訓練を今後検討する。

トイレガイドブックに防災時の対応手順の解説を掲載すべき。

区民それぞれの住環境に対応したものを作成し、配布する。

災害協力隊等に貸与する被服のリニューアルの目的及び効果は。貸与後の見直しの方針は。

動きづらいなどの声があり、避難所での機動性等の向上を図った。必要に応じて見直しを検討する。(答弁 総務部長)

教育について

主権者教育の位置付け及び実践的な学びの取組は。

特別活動等を位置付けている。模擬選挙等の授業を行っている。

子どもたちが地域とのつながりを実感できる学びの推進を。こどもの意見表明権を生かした取組が行われている。

ICT活用について、授業力向上に向けた今後の取組は。

ICT教育推進校の先進的な実践の成果を全校に周知する。

学習ログ等の活用方針は。

授業改善等に生かしている。

私立小中学校の給食費相当の無償化に対する見解は。

実施の可否を含めて検討する。

不登校児童・生徒に給食費相当の支援を行うべき。

適切に対応していく。

区立・私立幼稚園の給食費相当の無償化について、認識は。

支援の在り方を検討する。(答弁 教育長)



私立小中学校の給食費相当の無償化を検討すべき【学校給食】

ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた取組について

これまでのゼロカーボンシティの施策の総括は。温室効果ガス削減への取組の課題認識は。

様々な施策により、5年度のCO2排出量は平成25年度比で23・2%削減した。区民等の行動変容を促す取組が課題である。

区有施設の省エネ対策の効果検証は。課題及び新技術導入等への見解は。

エネルギー使用量を比較している。施設の老朽化等が課題であり、研究等を進める。(答弁 区長)

誰もが社会の一員として希望を持って暮らせる

共生社会を実現すべき

新時代

吉田

要

地域経済を支える事業者への支援と供給不安への備えについて

区民生活や区内事業者に影響が出るおり、引き続き独自施策を含む必要な支援策に取り組む。

申請手続の簡素化等、区民負担の軽減に向けた取組方針は。

中小事業者支援について、経営相談の窓口へ寄せられる声をどのように施策に反映するのか。また、資材の供給不安等に備えて中小事業者を支援すべき。

影響の大きい分野等を把握し、支援策を検討している。今回の補正予算は負担軽減と需要喚起の両面から事業継続を支える取組等を強化した。(答弁 区長)

障害者の社会参画について

障害者への理解促進の取組に対する評価は。また、共生社会の実現に向けた取組方針は。

更なる理解促進が必要である。全国障害者芸術・文化祭東京開催に伴う啓発活動等を検討する。

障害者やその家族に対する情報伝達について、現状認識は。

手話通訳者の派遣等の施策を確実に伝えることが課題である。

情報弱者への支援等、障害者の社会参画促進に向けた方針は。

今後も情報の取得しやすさに係る検討を進める。

障害者の運動機会に対する評価は。また、重度障害者の運動機会の拡大に向けた方針は。

生活介護施設等で工夫して取り組まれている。選択肢が広がるよう、支援の在り方を考える。

障害者雇用推進について、法定雇用率の達成に向けた取組は。

10月に2か所目のオフィスサ



ポートセンターを開設する。
問 今年度事業所で働く障害者の工賃を向上させるための支援は。
答 売上増加に向けた助言支援の対象を拡大するなど、充実を図っている。(答弁 区長)

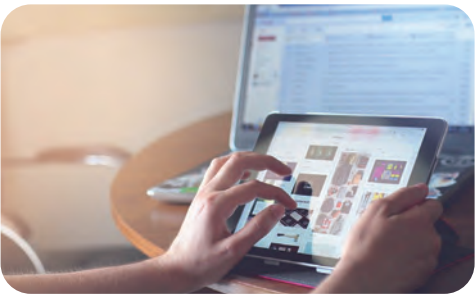
持続可能な介護行政について
問 第 9 期介護保険事業計画の成果及び課題は。

答 安定した事業運営ができた。介護サービス利用者の伸びが想定より大きいことが課題である。
問 介護給付費準備基金について、残高及び次期計画の方針は。

答 9 年度当初は約 20 億円の想定である。介護保険料の抑制と基金残高の適正化に努めていく。
問 独居高齢者等をどのように介護サービスにつなげるのか。

答 各種見守りサービスの取組等を通じて適切な利用を促す。
問 介護事業者の事務負担の軽減に向けて DX 化を推進すべき。

答 各種 ICT ツール等の活用を検討する。(答弁 福祉部長)
デジタル推進と生成 AI の活用について



生成 AI を活用して区民サービスに還元すべき
【DX 推進 (イメージ)】

問 生成 AI の導入状況は。IC
T リテラシー向上の取組は。
答 業務ソフトとの連携等が可能な生成 AI の導入の準備を進め

ている。研修等を行っている。
問 生成 AI の活用で生み出された人的資源等は区民サービスにどのように還元されるのか。
答 効率化により、職員でしか担えない業務に注力することでサービスの質の向上につなげる。
問 DX 推進におけるベンダーロ

ックインへの対応は。
答 多様なシステムから最適なものを選択できる環境を整える。
問 学校教育における生成 AI の活用は。こどもたちの情報活用能力について、育成方針は。

答 5 月にガイドラインを定め、活用を開始した。個性等の伸長を図る。(答弁 政策経営部長)

中東情勢対応資金など
資材不足等の影響を受ける
中小事業者への直接支援を



暮らしへの支援と区政運営について

問 中東情勢の悪化による中小業者等への影響について、認識は。全庁的な対策本部を設置すべき。
答 資材不足等の影響が出ている。設置する考えはない。

問 無利子・無担保融資及び経営相談窓口を新たに創設すべき。
答 融資創設の考えはない。補正予算で窓口の体制強化を図る。

問 家賃等の固定費を補助すべき。
答 制度を創設する考えはない。
問 生活応援給付金の追加給付を。
答 国の動向等を注視する。

問 高齢者エアコン設置助成を拡充すべき。電気代を補助すべき。
答 7 月に拡充する。考えはない。
問 国に資材の需給把握等を求めるべき。外交交渉を求めるべき。
答 対応を求める考えはない。国で議論されるべきである。

問 生活保護費の追加支給を速やかに実施すべき。
答 給付に向け準備を進めていく。
問 学校プールの在り方を見直し



学校授業で水泳指導を継続すべき
【区立小学校プール】

方針は。水泳指導を継続すべき。
答 多角的な検証により検討する。

問 自治体 DX と出張所の見直しは、対面サービスを充実すべき。
答 出張所の役割を検討していく。
問 国が進めるシステムの標準化は地方自治への侵害ではないか。

答 効率化等を図るものである。
問 住民サービスの後退につながる職員削減は中止を。
答 機動的な組織体制を目指している。(答弁 政策経営部長)

まちづくりについて
問 区役所周辺のまちづくりについて、基本計画の延期の理由は。
答 必要な期間を見込み変更した。
問 区役所周辺の再開発について、新庁舎建設基本構想の変更の経緯は。民間施設の費用負担等は。

事業主体が検討すべきである。
問 新庁舎建設は再開事業と切り離して単独で行うべき。防災センターを継続使用すべき。
答 最適な事業手法を選定する。防災力強化のため、考えはない。

問 デマンド交通の乗降場所の柔軟な調整を。他地域への拡充を。
答 利用状況に応じて見直しを検討する。利用実態等を検証する。

問 水辺環境を改善すべき。
答 橋梁等工事の完了で改善する。
問 都道橋の架け替え工事は都と協議・調整して対応すべき。

答 設計段階から調整している。
問 丸八橋バリアフリー化の進捗は。都に早期着工の働き掛けを。
答 本区と調整予定であり、引き続き働き掛ける。(答弁 区長)

障害者福祉について
問 障害者福祉サービス事業所に運営費の補助を。放課後等デイサービスの利用額を軽減すべき。

答 都及び区が実施している。現時点で軽減する予定はない。
問 都補助の活用など、青年・成人期の余暇活動等を支援すべき。

答 実態把握等に努めている。
問 入所施設を求める声の認識は。グループホームの整備状況は。
答 切実なものと受け止めている。現在候補地等を調整している。

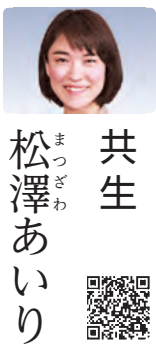
問 施設利用希望等を把握すべき。
答 障害者実態調査等で把握している。(答弁 区長)

平和の問題について
問 江東区平和都市宣言の趣旨を後世に伝えていくべき。

答 今後も趣旨を十分に踏まえて平和の尊さ等を伝える。
問 平和施策を充実すべき。小中学生を平和式典に派遣すべき。

答 オーラルヒストリー動画を制作する。研究を進める。
問 憲法 9 条及び改正案の認識は。
答 平和主義の象徴である。国会等を見守る。(答弁 総務部長)

江東区の発展を見据えて
行政サービスの土台となる
子育て・教育への投資を



令和 8 年度予算と今後の財政運営について

問 物価高騰が区民生活に与える影響への認識は。また、生活支援策の今後の方針は。
答 物価高騰対策は重要な課題である。既存の取組の継続など、必要な検討を進める。

問 行財政改革をどのように進め、区民生活支援や重点施策に反映させるのか。
答 行政評価システムを活用した事務作業の見直し等を進めつつ、行財政改革計画を着実に進める。

問 人口増加や高齢化など、将来的な行政需要の拡大を見据えた中長期的な財政運営の方針は。
答 予算規模の拡大はあり得る。将来的な需要を適切に見込むなど、安定した財政運営に努める。

問 子育て・教育施策への投資は持続可能な行政サービスの基盤となるが、区民生活を守る施策とのバランスについて、見解は。
答 今と未来への施策を確実に進める必要があり、積極的な施策展開に取り組む。(答弁 区長)

教育環境の充実について

問 部活動の地域展開について、どのように指導者の質を確保するのか。また、目指すゴールは。
答 運営団体との連携を強化し、研修等を行っている。生徒が主体的に参加したい活動を選択できる環境の構築である。



部活動地域展開を成功させるため指導者の質の確保を
【部活動の様子】

答 課題も多いが、便数等を検討する。導入は検討していないが、他自治体の取組等を注視する。
問 自動運転の実証運行に取り組む考えは。地域公共交通計画で描く将来の地域交通の在り方は。
答 都等を参考にして、導入に向けた調査研究を行う。持続可能な交通体系の構築を基本方針としている。(答弁 土木部長)

防災と地域コミュニティについて
問 正しい防災知識を区民へ浸透させるための取組は。

答 防災アプリ等での広報や防災講話等で周知啓発している。
問 マンションごとの防災力への認識は。また、マンション防災の底上げに向けた支援の方針は。

答 備蓄等の取組状況に差がある。高層住宅震災対応マニュアル作成の手引きの改定に取り組む。
問 マンション防災認定制度を創設し、防災力を見える化するべき。
答 他自治体の取組を研究する。

問 地域防災力の向上に向けたマンションと町会・自治会の連携に対する支援方針は。
答 防災訓練の支援や災害協力隊結成の啓発を継続的に実施する。

問 どのように共助を推進し、命を守るまちづくりを進めるのか。
答 地域の多様な人々がつながることができると訓練等に取り組む、共助を推進する。(答弁 区長)

地域交通について
問 南砂地域のデマンド交通はどのように高齢者に配慮するのか。
答 コールセンターの設置など、利用しやすい仕組みを整備する。
問 コミュニティバスのルートを拡充すべき。また、地域主体による交通の導入に対する考えは。



防災協定の締結先と
平時からの強固な連携・
協力関係の構築を



砂町北運河連絡協議会との連携
について

閼 首都直下地震等の際は水運の活用が有効だが、砂町北運河連絡協議会との防災協定の内容は、物資等を輸送する船舶の提供や災害がれき・物資等の積み込み作業の協力である。

閼 区長は同協議会主催の防災海上視察に参加したが、所感は。

答 関係機関と顔の見える関係性を構築できた。

閼 防災協定が発災時に機能するために、同協議会と日頃から強固な連携・協力関係を構築すべきだが、連携状況は。

答 定期的に防災勉強会を開催し、講話や意見交換を行っている。

閼 砂町北運河周辺の防潮堤の現状に対する認識は。また、今後の取組方針は。

答 耐震対策工事により、安全性の向上が図られている。必要な対策が進むよう、引き続き国等に働き掛ける。 (答弁 区長)

本区の高齢者施策について

閼 特別養護老人ホームについて、昨年12月の亀戸への開設により入所待機者数は減少したのか。また、区の評価は。

答 開設直前は1385人、5月は1280人と減少しているものの、常に変動している。高齢

者福祉の向上に大きく寄与した。

閼 現在整備中である特別養護老人ホーム2施設の進捗状況は。

答 辰巳一丁目の施設は9年度から整備に着手する。大島一丁目の施設は区が既存建物を解体した後、施設運営等を担う社会福祉法人を公募する。

閼 大島一丁目の施設について、既存施設の解体が難航する場合、は他地域の候補地を探すべき。

答 当該区有地に整備すべきと考えており、近隣住民の安全を最優先に整備を進めていく。

閼 計画中の施設に加えて特別養護老人ホームの整備を更に進めるべきだが、区の見解は。

答 次期計画に向けて、慎重に検討していく。

閼 高齢者グループホームの整備について、今後の方針は。

答 現長期計画中に3施設を整備する計画であり、今後は人口動態等を注視し、検討していく。

(答弁 福祉部長)



樹木の安全管理を確保する【過去の台風による倒木の例】

閼 樹木の倒木リスクが高まる中、街路樹及び公園樹木の点検内容は。専門家は関与しているのか。

答 日常的な巡回点検と定期点検を目視や打診等で行っている。

樹木医等の知見を活用している。

閼 都立砧公園の倒木事案を受けて実施した緊急点検の対象及び結果は。また、具体的な措置は。

答 街路樹約500本と公園樹木約1500本に危険性はなかったが、予防保全の観点から13本の伐採等の応急措置を講じた。

閼 都立公園の安全確保について、都との連携体制は。また、広域的な緑地の安全対策への認識は。

答 会議等の場で連携している。安心して利用できる環境の確保に取り組む。 (答弁 土木部長)

商店街の活性化に向けて
空き店舗情報の集約や
活用促進に取り組むべき



商店街活性化と空き店舗活用支援について

閼 商店街店舗の減少が地域コミュニティに与える影響は。

答 商店街機能等に影響を及ぼしており、大きな課題である。

閼 商店街の実態調査を行うべき。

答 都が調査しており、区としては個別の課題把握等に努める。

閼 都のTOKYO商店街空き店舗ナビの活用など、不動産事業者等と連携して空き店舗情報の集約等に取り組むべき。

答 区ホームページに同サイトのリンク等を掲載し、円滑に情報収集ができる環境づくりを行う。

閼 空き店舗の活用促進に向けて、区がモデル事業を実施すべき。



商店街の空き店舗の活用促進を【末広通り商店街】

閼 運営主体の確保等の課題があり、支援の在り方を検討する。

閼 商店街店舗のDX推進について、伴走型支援を強化すべき。

答 7月にKoto DX推進支援センターを開設し、伴走型支援を実施する。 (答弁 区長)

就職氷河期世代への福祉的支援について

閼 氷河期世代が抱える課題の位置付けは。福祉的課題の認識は。

答 様々な分野での対応が必要である。8050問題などに対する丁寧な支援が重要である。

閼 相談窓口の整備など、支援体制の構築に向けた取組方針は。

答 重層的支援体制の検討を進めており、10年度の実施を目指す。

閼 就労支援について、福祉分野と連携した取組は。

答 就労準備支援事業によるきめ細かな支援等に努めている。

閼 居場所支援や社会参加支援の推進について、今後の方針は。

答 環境づくりを進めていく。

閼 住宅・福祉施策を連携させ、高齢期の住居支援を強化すべき。

答 両施策の課題であり、更なる連携を図る。 (答弁 福祉部長)

教員を支え、こどもに寄り添う教育環境の強化について

閼 江東区立学校における働き方改革推進プランの成果指標及び取組は。達成度の把握方法は。

答 教員の時間外在校等時間等を新たな指標に掲げ、教員の業務の三分類を踏まえた例を示している。勤怠情報等で把握する。

閼 暴力行為の低年齢化の背景は。未然防止型の支援体制の強化を。

答 友達等とのコミュニケーション不全による事例の増加がある。指導主事による助言等を行う。

閼 スクールソーシャルワーカー等の支援体制を拡充すべき。

答 今年度は2名増員しており、引き続き重点配置等を検討する。

閼 専門人材の拡充への見解は。

答 支援策の充実を検討する。

閼 外国籍児童等への支援体制は。現場の負担軽減策を推進すべき。

答 児童・生徒の母語で指導できる講師を派遣している。引き続き効果的な方策を研究していく。

(答弁 教育委員会次長)

AIカメラなどの
最新技術を活用した
防犯対策を強化すべき



シティプロモーションについて

閼 シティプロモーション基本方針の進捗状況に対する評価は。

答 SNSを活用した情報発信等の取組によって、区内外の認知向上につながっている。

閼 プロモーションメッセージを作成した狙い及び今後の展開は。

閼 区のファンを増やすためである。各種印刷物等に活用する。

閼 プロモーションメッセージとブランドコンセプトの関係性は。

答 前者は今の魅力をPRし、後者は理念を表現している。共に江東区の発信に活用していく。

閼 プロモーションの明確な目的等を示すことは区のファンを増やすことにつながるが、現在区が押し出したい魅力は。

答 水辺環境やアートなどの多様な魅力を一体的に伝えていくことが重要である。 (答弁 区長)

防犯対策について

閼 区内の犯罪発生状況の特徴は。

答 オレオレ詐欺が急増しており、全世代に被害が広がっている。

閼 情報が届きにくい若年層に対する犯罪加担防止の周知方法は。

答 啓発活動やリーフレットの配布等により周知を図っている。

閼 最新技術を搭載したAIカメラの導入に対する見解は。

答 他自治体の先進的な事例等を研究していく。

閼 町会・自治会等の防犯カメラ整備事業に関する相談状況は。また、予算を超える申請があった際は補正予算で対応すべき。

答 昨年度の実績を大きく上回る申請数になると見込んでいる。都との調整を含めて検討する。

閼 今後の防犯対策への取組は。

答 あらゆる世代の防犯意識の向上を図る。 (答弁 総務部長)

環境施策について

閼 持続可能な清掃活動が今後必要となるが、まちの美化活動の現状に対する認識は。

答 一斉清掃は参加者が減少傾向にある一方で、アダプトプログ

ラムは順調に拡大を続けている。

閼 コンビニなどの企業と協力したごみ箱設置への見解は。

答 効果が期待されるが課題もあり、慎重な検討が必要である。

閼 ポイ捨て対策強化に向けた過料や新技術導入に対する見解は。

答 引き続き他区の取組の効果等を注視する。

閼 公共施設への喫煙所設置及び設置場所に対する見解は。

答 原則施設利用者向けの限定的な設置としており、駅周辺等を中心に閉鎖型喫煙所を整備する。



公共施設への喫煙所設置を進めるべき【歩きタバコ・ポイ捨て禁止】

閼 禁煙重点地区の拡大に合わせ、全ての重点地区に公衆喫煙所を整備する考えはあるのか。

答 拡大が急務であり、効果的な設置場所を精査して整備する。

閼 罰則規定導入に対する見解は。

答 区民アンケートの結果も踏まえて検討する。

(答弁 環境清掃部長)



データセンターによる

生活環境への影響に対し
区が主体的に関与すべき



新時代
なかじま ゆうたろう
中島雄太郎

千石データセンター建築計画を
めぐる区の主体的関与について
問 データセンターによる環境影
響への対応について、区が主体
的に関与すべき範囲への認識は。
答 国等が主導すべきだが、建築
紛争予防の観点から地域住民と
事業者との調整等の役割がある。
問 協定締結や要綱の運用強化な
ど、踏み込んだ対応を図るべき。
答 法令を超える規制は法制度全
般への影響があり、慎重な検討
が必要である。
問 地区計画を活用したデータセ
ンターへの規制に対する見解は。
答 現時点では任意の指導で対応
しつつ、今後慎重に見極める。
問 稼働後の対応について、モニ
タリング体制の制度化など、監
視・検証の仕組みを構築すべき。
答 環境基準等の課題があり、事
業者へ働き掛けるとともに日本
データセンター協会に協力を求
めていく。(答弁 区長)

問 計画修繕の停滞は区が災害時
に推進する在宅避難に影響を及
ぼすと考えるが、区の認識は。
答 影響を認識しており、今後も
計画修繕の推進に努めていく。



計画修繕等を支援して在宅避難の推進を
【劣化したマンションの外壁】

問 マンション防災について、東
京とどまるマンションの登録は
低水準だが、実効性の認識は。
答 制度が機能するように計画修
繕等の適切な実施を促していく。
問 東京とどまるマンションの登
録マンションに対し、区独自で
計画修繕費等を助成すべき。
答 現時点で制度創設の考えはな
いが、高経年マンションの増加
が見込まれる中、建物等の維持
管理が図られるように取り組ん
でいく。(答弁 都市整備部長)

人口増加全国一の本区における
医療提供体制の確保について

問 昨年の国勢調査での本区の人
口増加数は23区で最も多く、今
後は医療需要の変化が予想され
る。地域の医療提供体制の確保
に区が関与すべきだが、認識は。
答 医療提供体制は区民の生命等
を支える基盤であり、都等と連
携して体制の充実に努めている。
問 湾岸部の高齢化など、人口動
態を踏まえた将来的な医療需要
の推計を行っているのか。

答 区独自には行っていないが、
急激な人口増加等による医療需
要の変化の把握に努めている。

問 医療需要の実態を都に共有し、
医療提供体制を確保すべき。

答 都と情報を共有しており、区
内医療機関等の協力の下、機能
の分担と連携を進めて環境整備
に取り組む。(答弁 健康部長)

区民が生活の中で
慣れ親しめる
防災アプリに



公明
せきね ともこ
関根 友子

こども誰でも通園制度・あずか
ーについて
問 あずかーの本格実施後の利
用状況と今後の検討課題を問う。
答 一般型への応募が多く、保育
園では定員を上回っている。余
裕活用型に空きがあり、需給バ
ランスの改善等が課題である。
問 あずかーによる保育士の事
務負担増に対する認識は。区立
園に事務補助人材を配置すべき。
答 8年度は実施園等に職員を加
配した。園の業務の支援に向け
た検証を進めており、今後は更
なる負担軽減策を検討する。
問 保育現場の業務が増える中で、
会計年度任用職員の活用方針は。
答 職務内容や資格の有無等を踏
まえ、必要な整理を行っていく。
問 保育士の研修について、受講
時間の負担軽減などを図るべき。
答 受講しやすい実施方法とする
など、内容の重点化等に努める。

問 保育士の休暇取得について、
応援体制等を含め、取得しやす
い仕組みを整えるべき。
答 職員体制の確保や休暇の奨励
など、環境整備に取り組んでい
く。(答弁 こども未来部長)

高齢者施策について

問 成年後見制度について、本区
の区長申立制度の活用状況は。
また、2年後に施行される大幅
な制度改正への対応方針は。
答 5年度以降は年間100件程
度で推移し増加傾向にある。利
用者の意思を聞き、国の制度設
計に沿って適切な支援に努める。

問 身寄りのない高齢者の入院等
の手續や終活支援の取組は。
答 国の社会福祉法改正案の動向
等を注視し、人生の終焉への支
援の在り方を検討していく。

問 孤立しがちな高齢者を地域や
社会と結び付け、生き生きと過
ごせるよう支援する社会的処方
の取組の導入を検討すべき。
答 事業実施には課題もあるが、
地域とのつながりが実感できる
よう、関係機関と連携する必要
な支援に努める。(答弁 区長)

江東区防災アプリと熱中症対策
について



普段の生活の中で防災アプリに慣れ親しむ必要がある
【防災アプリチラシ、防災アプリアイコン】

問 防災アプリの普及への取組は。

答 操作方法の啓発動画の作成を
進めており、今後活用していく。

問 区内の火災や大雨警報等をリ
アルタイムで配信すべき。マイ
ページ機能の活用により、地域
防災の普及啓発につなげるべき。

答 個別の火災情報の配信は予定
していないが、大雨情報等を自
動通知できるように改修を行う。
活用について検討を進めていく。

問 熱中症対策について、涼み処
としてのクーリングシェルター
を多くの区民に周知すべき。
答 のぼり旗やポスターの掲示に
加え、様々な媒体で周知する。

問 給水可能なウォーターサーバ
ーをまずは区庁舎に設置すべき。
答 現機種の交換時期等に合わせ
て検討する。(答弁 総務部長)

文化芸術活動の
継続・発展に向けて

支援やPRを図るべき



自参無
ほりかわ
堀川まさひろ

避難所運営と学校・地域の連携

問 地域の防災意識が高まってい
るが、拠点避難所の初動開設体
制にどのようなつながるのか。
答 避難所管理運営マニュアルの
改定で地域主体の体制を明確化
しており、今後は実践的な訓練
を実施して支援する。

問 鍵の管理等の事前共有など、
学校と地域の連携を強化すべき。
答 引き続き連絡会を開催し、手
順の整理等について、地域・学
校・区での連携を進める。

問 備蓄物資の現状は。在宅避難
者の分も確保されているのか。
答 約90万食を備蓄している。自
助による備蓄を啓発しているが、
不足時は備蓄物資等を提供する。

問 在宅避難者への物資配給にお
ける専用窓口の設置や事前ルー
ルのマニュアル明記への見解は。
答 拠点避難所を在宅避難者支援
ステーションと位置付ける。マ
ニュアルへの記載を検討する。

問 青少年指導者講習会で救命講
習を実施すべき。
答 上級研修に位置付けており、
内容の更なる充実を図る。

問 普通救命講習の受講を中学校
で推進すべき。
答 AED使用の心肺蘇生法を全
校で学んでおり、今後も方策を
検討する。(答弁 総務部長)

こども子育て施策の連携一元化

問 こどもの育ちを就学前から青
少年期まで切れ目なく支援する
ことは重要だが、区の認識は。
また、部局間の連携状況は。
答 所管等の違いに関わらず支援
することは重要である。こども
家庭センター等で連携している。
問 就学前の情報を小学校に円滑
に引き継ぎ、施設種別に関わら
ず必要な支援につなげるべき。
答 日頃から関係機関等との連携
を密にして状況を共有している。

問 青少年施策のこども未来部及
び教育委員会との連携状況は。
答 青少年相談の対象外のこども
でも支援につなげられるよう、
関係部署間で情報共有している。
問 こども・教育関係部署の近接
配置など、新庁舎整備を契機と
して連携強化を図るべき。
答 連携強化に資する工夫を検討

文化芸術支援と伝統文化継承

問 文化芸術団体の抱える課題の
認識及び支援の方針は。
答 人材確保等の課題がある。今
後も多様な主体が活動に取り組
めるよう、方策を検討していく。

問 スポーツ振興と同様に文化芸
術分野への支援やPRも拡充す
べきだが、今後の方向性は。
答 ティアラこうとうのリニュー
アル等の機会を捉え、文化芸術
振興に着実に取り組んでいく。

問 伝統文化・祭礼の広報及びこ
どもたちの参加を促す取組は。
答 価値を区内外に発信する。民
俗芸能大会等で魅力を体感して
もらう。(答弁 地域振興部長)



民俗芸能や祭りの文化的価値を発信すべき
【江戸三大祭りの一つ「深川八幡祭り」】

こどもたちが
気軽に球技を楽しめる
公園を確保・充実すべき



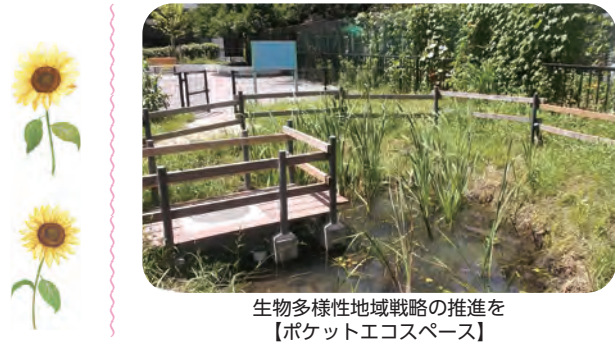
自参無
なかじま
中嶋 雅樹

新砂のまちづくりについて
問 新砂地区における丸八通り延
伸整備について、開通の目途は。



中嶋雅樹議員の一般質問(要旨)の続き

また、接続する永代通りや明治通りにおける交通安全対策は。
【答】提示できる段階ではないが、開発事業者を適切に指導し、早期開通に向けて取り組む。警察等と連携して検討を進めている。
【問】本開発地が有する災害時の物資輸送等の機能は。水辺や緑地を生かした憩い等の創出に向けた開発事業者との連携は。
【答】事業者による防災拠点としてのオープンスペースの確保を進めるとともに、区も連携して緊急物流ネットワーク等の形成を進める。憩い・交流の創出などに向けて連携・協働を図る。
【問】当該用途地域は工業専用地域であるが、今後の土地利用は。
【答】多様な産業の集積が進むと考えており、計画的な土地利用の誘導に努める。
【問】既設の水素ステーションの安全性や優位性に対する認識は。
【答】法令等に基づき対策されており、脱炭素に資するものである。
【問】本開発地の液化化対策は。
【答】事業者へ適切に指導していく。
【答】(答) 都市整備部長
【問】こどもが球技を楽しめる屋外空間について
【問】策定中の江東区公園マスタープランでは、公園の機能分担や利活用をどのように進めるのか。
【答】公園の特性等に応じて役割を整理し、公園群として機能分担を図った上で、利活用を進める。
【問】ボール遊びができる公園の確保・充実に向けた方針は。
【答】公園の規模等を勘案し、ボール遊びに適した公園を選定する。
【問】公園機能として学校の校庭を開放することについて、見解は。



生物多様性地域戦略の推進を【ポケットエコスペース】

【答】管理責任等の課題を踏まえて検討し、教育委員会と調整する。
【問】公園サインについて、できる遊びを示す表示に改善すべき。
【答】親しみやすい表示への改善を検討する。(答) 区長
【問】C-I-G実現に向けた取組について
【問】江東みどり百景の目的及び効果は。また、区のシティプロモーションにつなげるべき。
【答】みどりの魅力発信が目的であり、区民の関心と愛着を高める。スタンプラリーの実施等、来訪機会の創出などにつなげていく。
【問】区指定の樹木・保護樹林の維持管理等の負担が増しており、助成制度を見直すべき。
【答】他自治体の事例等を収集し、負担軽減に資する実効性のある制度となるように検討していく。
【問】生物多様性地域戦略の推進に向けた取組は。また、戦略の進捗管理の方法は。
【答】ポケットエコスペースの生息状況等のデータベース化を進める。PDCAサイクルに基づき行う。(答) 土木部長

100年後を見据え 江東区の未来に向けた ビジョンが語られるべき



無所属
高野はやと

【問】豊かさとは何か
【答】区は平成21年に20年後の未来を見据えた基本構想を策定したが、その後は想定を超える社会変化も生じており、更に先を見据えたまちづくりが重要である。人口減少が続く中、100年後に継承すべき豊かさの認識は。
【答】風情が残る町並みやにぎわい、祭りや民俗芸能などの心の豊かさであると考えている。
【問】住宅価格等の上昇は、地域を支える多様な人々の定住を困難にする。100年後どのような人々が暮らしすまをを目指すのか。
【答】経済的成長と多様な人々の共生を両立し、誰もが誇りを持てるまちを区民と共に築いていく。
【問】都市機能と住民の生活環境との調和は課題である。限りある都市空間の利活用の方針は。
【答】両者は二者択一ではなく、都市空間の質を高める都市づくりに取り組む。(答) 区長
【問】未来への責任とは何か
【答】区政運営において現在と未来の利益が一致しない場合の判断の考え方は。
【答】喫緊の課題解決を確実にしつつ、中長期的な影響を総合的に勘案することが重要である。
【問】本区は水害リスクなど多くの課題を抱えているが、最重要課題は。



50年後、100年後の江東区について議論すべき【こうとう未来ミーティング】

【問】題は。また、課題への対応は。
【答】現長期計画は災害に強いまちづくりを重要課題とし、未来に向けた備えに着実に取り組む。
【問】未曾有の水害やごみ戦争などの経験から得た教訓や記憶を継承すべきだが、区は100年後に何を継承すべきと考えるか。
【答】過去に経験した困難等も貴重な財産であり、今年度は水害等のオールヒストリー動画を制作する。(答) 政策経営部長
【問】誰が未来をつくるのか

【問】【答】ファミリー層や外国人住民の増加により地域社会の在り方は変化しており、地域課題も複雑化している。区内には働く人や観光する人など多様な人がいるが、区政における住民とは誰か。
【答】一義的には区民だが、生活や活動の拠点を区内に置く全ての人々でもあると認識している。
【問】今後は行政だけによる地域課題の解決が難しくなるとともに、AIなどの技術の発展により地方自治の在り方が変わる可能性がある。100年後の自治の主体は誰か。
【答】引き続き区、議会及び区と関わりを持つ全ての人々が主体となっており、それぞれの役割を持ち、

共に区政を創っていく。
【問】民主主義の本質は小さな声をいかに意思決定に反映できるかにある。一人ひとりの声をどのようにに区政に反映していくのか。
【答】区長への手紙やこうとう未来ミーティング、区政世論調査等により、幅広く課題の把握に努める。(答) 政策経営部長

二次元コードを ご活用ください

「一般質問(要旨)」の記事に本号から二次元コードを掲載しています。
各議員の氏名横の二次元コードを読み込むと、質問と答弁の全容を録画映像でご覧いただけます。ぜひ、ご活用ください。

議員の寄附行為の 禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈ることは、公職選挙法により、いかなる名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。
地域・区民の皆様と適正・良好な関係を保つていくため、実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるようお願い申し上げます。

予算審査の概要

令和8年度予算審査特別委員会

委員長 関根 友子(公明)

副委員長 徳永 雅博(新時代)

委員 議長を除く19名

6月12日に開会され、一般会計補正予算(第1号)に対する質疑を行いました。
採決の結果、全会一致により、原案を可決しました。

▽補正予算の主な内容

今回の補正予算は、社会経済情勢の急激な変化に対応し、区民や区内事業者の今に寄り添った施策を、時機を逸することなく展開するために編成しました。
プレミアム付き区内共通商品券(デジタル)の追加発行や低所得世帯等を対象とするエアコン購入費の助成を実施する経費のほか、新たな基準を満たす小学校に対するエデュケーション・アシスタントの追加配置、最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付などに係る経費を計上しました。

令和8年度補正予算額

会計	一般会計(第1号)
補正前の額	2,927億2,600万円
補正額	20億5,500万円
予算現額	2,947億8,100万円

提出した意見書 (要旨)

私立幼稚園への支援策を求める意見書

【東京都知事宛て】

私立幼稚園に対しても、認可権者である東京都が保育施設等と同等の支援策を講じ、質の高い幼児教育の提供体制を確保する必要があります。
よって、本区議会は、次の事項を強く求める。

①私立幼稚園に対して、保育施設等と同等の家賃補助を実施すること。
②私立幼稚園のキャリアアップに係る費用について保育施設等と同等の補助を実施すること。

「不合理な税制改正」に反対する意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・総務・財務大臣宛て】

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の「不合理な税制改正」により、特別区は深刻な影響を受けている。

さらに、法人事業税及び特別区の固定資産税についても見直しを検討されている。これらの財源を一方的に収奪することは、行政サービスの提供に支障を生じかねないものであり、決して看過できるものではない。

よって、本区議会は、区民サービスを堅持するため、これらの「不合理な税制改正」を行わないよう強く求める。

※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。



本会議の傍聴

区政の重要事項を決定する本会議は、どなたでも傍聴することができます。

委員会の動き
3/28～7/1

企画総務委員会（5/25、6/15）

▶正副委員長の互選

▶議案29件を審査の上、可決

▶陳情について審査

▶令和8年度行政評価について等、理事者の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について協議

区民環境委員会（5/25、6/16）

▶正副委員長の互選

▶議案1件を審査の上、可決

▶陳情について審査

▶（仮称）江東区町会・自治会活性化取組方針の策定について等、理事者の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について協議

厚生委員会（5/25、6/17）

▶正副委員長の互選

▶議案1件を審査の上、可決

▶陳情について審査

▶暮らし応援給付事業について等、理事者の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について協議

建設委員会（5/25、6/18）

▶正副委員長の互選

▶議案1件を審査の上、可決

▶陳情について審査

▶地下鉄8号線延伸の進捗状況について等、理事者の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について協議

文教委員会（5/25、6/19）

▶正副委員長の互選

▶議案2件を審査の上、可決

▶陳情について審査

▶江東きッズクラブの状況について等、理事者の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について等協議

議会運営委員会（5/15・22・25、6/2・9・22・30）

▶正副委員長の互選

▶陳情について審査

▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会（5/25、6/23）

▶正副委員長の互選

▶令和7年度ごみ量について等、理事者等の報告を聴取

令和9年度東京都に対する要望事項について協議

新庁舎建設特別委員会（5/25、6/24）

▶正副委員長の互選

▶陳情について審査

▶基本計画策定に向けた区民等の意見聴取について等、理事者の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について協議

防災・まちづくり対策特別委員会（5/25、6/25）

▶正副委員長の互選

▶陳情について審査

▶都営辰巳一丁目団地（第4－1期）建替計画について等、都の理事者等の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について協議

医療・介護・高齢者支援特別委員会（5/25、6/26）

▶正副委員長の互選

▶議案1件を審査の上、可決

▶陳情について審査

▶公有地への特別養護老人ホーム等の整備について等、理事者の報告を聴取

▶令和9年度東京都に対する要望事項について協議

皆様からの
請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。
※詳しくは区議会ホームページをご覧ください。

◎提出及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28
区議会事務局議事係
電話 03(3647)3547 FAX 03(3647)0430

付託委員会	請願・陳情件名	付託委員会	請願・陳情件名
取下げ承認となったもの		初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企画総務委員会	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情	厚生委員会	放課後及び長期休暇中における障害児支援体制の拡充に関する陳情
区民環境委員会	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情		「NPO法人子育てサロンすくすく」を国の勤める地域子育て支援拠点事業所として認可を求める陳情
厚生委員会	ヤングケアラー実態調査方法に関する陳情	文教委員会	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情
	「NPO法人子育てサロンすくすく」を国の勤める地域子育て支援拠点事業の一つとして区が認め適用することを求める陳情		江東区立幼稚園の今後のあり方に関する陳情
	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情		放課後及び長期休暇中における障害児支援体制の拡充に関する陳情
建設委員会	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情		小中学校のプールの存続を求める陳情
	「一方通行にして1車線」の狭小道路を使用する工事車両を回避して、区民の交通安全の確保に関する陳情		小中学校に屋内プールを設置し、児童生徒の水難事故から命を守るため学校でのプール指導の存続を求める陳情
文教委員会	私立幼稚園の助成並びに幼保格差の是正に関する陳情	防災・まちづくり対策特別委員会	千石三丁目大規模データセンター建設における第三者検証導入を求める陳情
	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情		江東区のスーパーマーケット、コンビニの水害防災BCP（業務継続計画）の作成指導・補助金支給を実施するよう求める陳情
	「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に関する陳情	医療・介護・高齢者支援特別委員会	国に健康保険法等改正法案に対する意見書の提出を求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの		最終日の本会議で新たに付託されたもの	
企画総務委員会	新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	厚生委員会	認可外インターナショナルプリスクールにおける事故とその後の不適切な対応に関する陳情
区民環境委員会	子どもたちの文化活動の継続に向けた支援の充実を求める陳情		

区議会のしくみ

●区議会議員

区議会議員は、直接選挙によって選ばれ、任期は4年と定められています。本区議会は、条
例で定数を44名と定めています。

●議長と副議長

議長と副議長は議員の中から選挙によって選ばれます。
議長は、議場の秩序を保ち、会議の運営や進行など議会を代表して活動します。副議長は、議長が不在のときや欠けたとき、議長に代わり職務を行います。

●区議会の仕事

区議会の代表的な仕事は議決です。議決は、区長や議員から提出された議案等を審議し、議会の意思を決めることです。議案は次のようなものがあります。
・予算の決定、決算の認定
・条例の制定や改正、廃止
・副区長、監査委員、教育委員の選任に同意
・意見書の提出、決議

●定例会と臨時会

定例会は条例で定める回数が開かれ、本区議会では、2月・6月・9月・11月の年4回開かれます。臨時会は必要がある場合に開かれます。

●本会議と委員会

本会議は議員全員が出席して開き、区長等から提案された議案の可否等を決定します。
委員会はいくつかの部門に分かれ、専門的に審査を行うもので、本会議で付託された議案や請願・陳情等の審査を行います。

議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自参無）は表決に加わりません。					令和8年7月1日現在	
自 参 無 (江東区議会自民・参政・無所属クラブ)	10名	井川りょうたろう、おおやね匠、金子ひさし、川北直人（議長）、鉦先美彦、中嶋雅樹、堀川まさひろ、やしきだ綾香、山本香代子、吉田由紀子				
公 明 (江東区議会公明党)	9名	石川邦夫、河野清史、小嶋和芳、さがやまともえ、関根友子、高村きよみ、中根たくや、矢次浩二、山下金吾				
新 時 代 (江東新時代の会)	5名	鬼頭たつや、鈴木綾子、徳永雅博、中島雄太郎、吉田 要				
共 産 (日本共産党江東区議団)	4名	赤羽目たみお、正保みきお、菅谷俊一、西部ただし				
共 生 (江東区議会維新・国民・共生クラブ)	4名	加藤陽子、古賀じょうじ、二瓶文隆、松澤あいり				
清 風 会 (江東清風会)	3名	にしがき誠、星野 博、米沢和裕				
無 所 属	4名	無所属（江東区議会・無所属） 立 憲（立憲民主党）	佐藤信夫 高野はやと	市 民（市民の声・江東） 青嵐会（青嵐会）	まにわ尚之 千田昌寛	

第2回定例会で審議した議案一覧

(○：賛成、×：反対、欠：欠席)

件名	概要	自参無	公明	新時代	共産	共生	清風会	無所属 無所属	市 民	立 憲	青嵐会	議決結果
6月15日議決・区長提出議案												
令和8年度江東区一般会計補正予算（第1号）	20億5,500万円を増額する。6面を御覧ください。	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	可決
7月1日議決・区長提出議案												
包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結する必要があるので、地方自治法第252条の36第2項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東深川橋塗装工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億2,079万9,742円 契約の相手方 株式会社森野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立豊洲小学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 7億6,092万5,000円 契約の相手方 株式会社クリスタルジャパン東京支店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立豊洲小学校校舎その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 4億1,800万円 契約の相手方 株式会社ヤマト電設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立豊洲小学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 5億6,760万円 契約の相手方 中野工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立枝川小学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 18億7,858万円 契約の相手方 T S U C H I Y A 株式会社東京支社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立枝川小学校校舎その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億8,940万円 契約の相手方 ケイエヌ・寺尾建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立枝川小学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 6億8,310万円 契約の相手方 田畑・キョーエイ建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第六砂町小学校改築工事請負契約	一般競争入札 契約金額 67億1,638万円 契約の相手方 多田建設株式会社東日本事業本部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第六砂町小学校改築電気設備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 11億1,320万円 契約の相手方 株式会社新和電工	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第六砂町小学校改築機械設備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 10億100万円 契約の相手方 サカモト・協和建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区庁舎照明器具改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億8,549万4,000円 契約の相手方 株式会社パワー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	砂潮橋改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 24億6,510万円→25億698万4,700円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	大島橋架替工事（その1）請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 18億3,062万円→18億4,181万2,500円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	緑橋架替工事（その1）請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 14億2,970万4,100円→14億3,440万4,400円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	横十間川水門橋改築工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 16億921万5,300円→16億3,327万6,700円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	若洲公園整備事業（特定公園施設）整備工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 13億2,221万8,700円→14億2,438万8,700円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	南砂緑道公園改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 3億9,858万5,000円→4億1,306万8,700円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区江東公会堂電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 34億9,421万6,000円→40億5,172万9,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区江東公会堂機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 37億1,235万7,000円→37億3,435万7,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	特別養護老人ホーム塩浜ホーム電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 6億4,350万円→6億4,669万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	特別養護老人ホーム塩浜ホーム機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 7億2,600万円→7億2,787万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区亀高第二保育園改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 3億1,295万円→3億1,339万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立小名木川小学校改築電気設備工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 6億117万2,000円→6億2,009万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立小名木川小学校改築機械設備工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 7億6,709万6,000円→7億7,346万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立第二南砂中学校校舎その他電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 3億367万1,500円→3億931万4,500円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東きッズクラブ北砂増築その他改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 3億5,838万円→3億6,360万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例	江東区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例及び江東区国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特別区税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区女性福祉資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区女性福祉資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する必要があるので、地方自治法第96条の規定により議決を要する。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	新たに自転車駐車場1か所を設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区奨学資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する必要があるので、地方自治法第96条の規定により議決を要する。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	補償基礎額を改定するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
債権の放棄について	債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7月1日議決・議員提出議案												
私立幼稚園への支援策を求める意見書	6面、「提出した意見書（要旨）」を御覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
「不合理な税制改正」に反対する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

残暑お見舞い申し上げます

江東区議会議員一同

議員の時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものは除く）は、公職選挙法により禁止されています。

残暑見舞いの御挨拶は、本紙上をもって代えさせていただきます。

次回定例会のお知らせ（予定）

令和8年第3回区議会定例会は、9月16日（水）から10月22日（木）までの会期37日間で開催されます。

なお、9月16日（水）と17日（木）は、議員による区政一般質問が行われます。

また、10月22日（木）には、令和7年度各会計歳入歳出決算等の採決が行われます。

定例会中の委員会日程は次のとおりです。

10/21 議会運営委員会

10/19 医療・介護・高齢者支援特別委員会

10/16 特別委員会

10/15 新庁舎建設特別委員会

10/14 防災・まちづくり対策特別委員会

10/13 清掃港湾・臨海部対策特別委員会

10/9 議会運営委員会

10/8 文教委員会

10/7 建設委員会

10/6 厚生委員会

10/5 区民環境委員会

10/5 企画総務委員会

 **あとがき**

本号は、令和8年第2回定例会の模様を中心に編集しました。

区議会広報委員会／議長 川北直人 副議長 高村きよみ 広報委員 堀川まさひろ、小嶋和芳、中島雄太郎、西部ただし、加藤陽子